

# 令和7年度 沖縄県建設産業 現況アンケート調査

(一社) 沖縄県中小企業診断士協会  
ちゅらしま建設業相談窓口

## 【調査目的】

現在、沖縄県の建設業は担い手の確保・育成や魅力発信、労務費基準への対応の他、建設業の経営力の強化等が大きな課題となっております。そこで、このたび(一社)沖縄県中小企業診断士協会では、沖縄県土木建築部 技術・建設業課からの委託事業の一環として本アンケート調査を実施することになりました。今後の社会変化を見据え、建設業の経営力強化に向けた施策展開に反映させることを目的に実施するものです。

## 【留意事項】

- このアンケート調査は(一社)沖縄県建設業協会、(一社)沖縄県中小建設業協会、(一社)沖縄建設産業団体連合会等の建設業団体の会員企業様にご協力いただき、アンケート用紙の返信および面談によりご回答をお願いする仕組みとなっております。
- 数値や割合などを回答する設問については、なるべく直近の状況・データに基づきご回答ください。
- 本アンケート調査の回答は統計的に処理し調査結果は目的以外に使用することはありません。
- アンケート調査結果は、個別企業名や個別担当者名を公表すること、目的外利用することはありません。
- 趣旨をご理解いただき、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご協力の程なにとぞよろしくお願い申し上げます。

## 【回答をお願いしたい方】

各企業の経営者、経営幹部等

- 回答期限を令和8年3月20日(金)までに本紙ご回答頂き、**FAX: 098-917-0022**  
又は **メール: [akamine.k@oki-shindan.or.jp](mailto:akamine.k@oki-shindan.or.jp)宛にて返信**をお願い申し上げます。

WEB 回答の場合 → <https://x.gd/spZr8>

または(沖縄県中小企業診断士協会 HP→新着情報→建設業アンケート)をクリックのうえご回答ください。



## お問い合わせ

(一社) 沖縄県中小企業診断士協会 ちゅらしま建設業相談窓口 (担当: 赤嶺)  
TEL: 098-917-0011 FAX: 098-917-0022

# 1 貴社の概要

貴社名																																	
本社所在地																																	
ご回答者役職・氏名																																	
所属団体																																	
許可業種 (○は複数可) 主要3事業まで	<table border="0"> <tr> <td>1. 土木一式工事業</td> <td>8. 電気工事業</td> <td>15. 板金工事業</td> <td>22. 電気通信工事業</td> </tr> <tr> <td>2. 建築一式工事業</td> <td>9. 管工事業</td> <td>16. ガラス工事業</td> <td>23. 造園工事業</td> </tr> <tr> <td>3. 大工工事業</td> <td>10. タイル・レンガ工事業</td> <td>17. 塗装工事業</td> <td>24. さく井工事業</td> </tr> <tr> <td>4. 左官工事業</td> <td>11. 鋼構造物工事業</td> <td>18. 防水工事業</td> <td>25. 建具工事業</td> </tr> <tr> <td>5. とび・土木工事業</td> <td>12. 鉄筋工事業</td> <td>19. 内装仕上工事業</td> <td>26. 水道施設工事業</td> </tr> <tr> <td>6. 石工事業</td> <td>13. 舗装工事業</td> <td>20. 器具設置工事業</td> <td>27. 消防施設工事業</td> </tr> <tr> <td>7. 屋根工事業</td> <td>14. しゅんせつ工事業</td> <td>21. 熱絶縁工事業</td> <td>28. 清掃施設工事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>29. 解体工事業</td> </tr> </table>	1. 土木一式工事業	8. 電気工事業	15. 板金工事業	22. 電気通信工事業	2. 建築一式工事業	9. 管工事業	16. ガラス工事業	23. 造園工事業	3. 大工工事業	10. タイル・レンガ工事業	17. 塗装工事業	24. さく井工事業	4. 左官工事業	11. 鋼構造物工事業	18. 防水工事業	25. 建具工事業	5. とび・土木工事業	12. 鉄筋工事業	19. 内装仕上工事業	26. 水道施設工事業	6. 石工事業	13. 舗装工事業	20. 器具設置工事業	27. 消防施設工事業	7. 屋根工事業	14. しゅんせつ工事業	21. 熱絶縁工事業	28. 清掃施設工事業				29. 解体工事業
1. 土木一式工事業	8. 電気工事業	15. 板金工事業	22. 電気通信工事業																														
2. 建築一式工事業	9. 管工事業	16. ガラス工事業	23. 造園工事業																														
3. 大工工事業	10. タイル・レンガ工事業	17. 塗装工事業	24. さく井工事業																														
4. 左官工事業	11. 鋼構造物工事業	18. 防水工事業	25. 建具工事業																														
5. とび・土木工事業	12. 鉄筋工事業	19. 内装仕上工事業	26. 水道施設工事業																														
6. 石工事業	13. 舗装工事業	20. 器具設置工事業	27. 消防施設工事業																														
7. 屋根工事業	14. しゅんせつ工事業	21. 熱絶縁工事業	28. 清掃施設工事業																														
			29. 解体工事業																														
従業員数	<table border="0"> <tr> <td>1. 1～5人以下</td> <td>5. 31～50人以下</td> <td>9. 201～300人以下</td> </tr> <tr> <td>2. 6～10人以下</td> <td>6. 51～70人以下</td> <td>10. 301～以上</td> </tr> <tr> <td>3. 11～20人以下</td> <td>7. 71～100人以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 21～30人以下</td> <td>8. 101～200人以下</td> <td></td> </tr> </table>	1. 1～5人以下	5. 31～50人以下	9. 201～300人以下	2. 6～10人以下	6. 51～70人以下	10. 301～以上	3. 11～20人以下	7. 71～100人以下		4. 21～30人以下	8. 101～200人以下																					
1. 1～5人以下	5. 31～50人以下	9. 201～300人以下																															
2. 6～10人以下	6. 51～70人以下	10. 301～以上																															
3. 11～20人以下	7. 71～100人以下																																
4. 21～30人以下	8. 101～200人以下																																
直近決済年度の 完工高	<table border="0"> <tr> <td>1. 1,000万円以下</td> <td>5. 3億円超～5億円以下</td> <td>9. 50億円以上～</td> </tr> <tr> <td>2. 1,000万円超～5,000万円以下</td> <td>6. 5億円超～10億円以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 5,000万円超～1億円以下</td> <td>7. 10億円超～20億円以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 1億円超～3億円以下</td> <td>8. 20億円超～50億円以下</td> <td></td> </tr> </table>	1. 1,000万円以下	5. 3億円超～5億円以下	9. 50億円以上～	2. 1,000万円超～5,000万円以下	6. 5億円超～10億円以下		3. 5,000万円超～1億円以下	7. 10億円超～20億円以下		4. 1億円超～3億円以下	8. 20億円超～50億円以下																					
1. 1,000万円以下	5. 3億円超～5億円以下	9. 50億円以上～																															
2. 1,000万円超～5,000万円以下	6. 5億円超～10億円以下																																
3. 5,000万円超～1億円以下	7. 10億円超～20億円以下																																
4. 1億円超～3億円以下	8. 20億円超～50億円以下																																
主な工事内容 (公共・民間)	<table border="0"> <tr> <td>1. 公共工事が主 (公共が概ね80%以上)</td> </tr> <tr> <td>2. 民間工事が主 (民間が概ね80%以上)</td> </tr> <tr> <td>3. 公共工事・民間工事が同程度</td> </tr> </table>	1. 公共工事が主 (公共が概ね80%以上)	2. 民間工事が主 (民間が概ね80%以上)	3. 公共工事・民間工事が同程度																													
1. 公共工事が主 (公共が概ね80%以上)																																	
2. 民間工事が主 (民間が概ね80%以上)																																	
3. 公共工事・民間工事が同程度																																	
公共工事の発注者 (主を一つ選択)	<table border="0"> <tr> <td>1. 国</td> </tr> <tr> <td>2. 都道府県公共工事・民間工事が同程度</td> </tr> <tr> <td>3. 市区町村</td> </tr> </table>	1. 国	2. 都道府県公共工事・民間工事が同程度	3. 市区町村																													
1. 国																																	
2. 都道府県公共工事・民間工事が同程度																																	
3. 市区町村																																	
主な工事内容 (土木・建築)	<table border="0"> <tr> <td>1. 土木工事が主 (土木が概ね80%以上)</td> </tr> <tr> <td>2. 建築工事が主 (建築が概ね80%以上)</td> </tr> <tr> <td>3. 土木・建築が同程度</td> </tr> </table>	1. 土木工事が主 (土木が概ね80%以上)	2. 建築工事が主 (建築が概ね80%以上)	3. 土木・建築が同程度																													
1. 土木工事が主 (土木が概ね80%以上)																																	
2. 建築工事が主 (建築が概ね80%以上)																																	
3. 土木・建築が同程度																																	
完工高に占める 最も多い請負階層	<table border="0"> <tr> <td>1. 元請</td> </tr> <tr> <td>2. 1次下請(元請から工事を請け負う者)</td> </tr> <tr> <td>3. 2次下請以下(1次下請から工事を請け負う2次下請及びさらに高次の下請)</td> </tr> </table>	1. 元請	2. 1次下請(元請から工事を請け負う者)	3. 2次下請以下(1次下請から工事を請け負う2次下請及びさらに高次の下請)																													
1. 元請																																	
2. 1次下請(元請から工事を請け負う者)																																	
3. 2次下請以下(1次下請から工事を請け負う2次下請及びさらに高次の下請)																																	
全売上高に占める 建設業以外の売上 高の割合 (不動産・資材販売等)	<table border="0"> <tr> <td>1. 全売上に占める建設業以外の売上高の割合は50%未満</td> </tr> <tr> <td>2. 全売上に占める建設業以外の売上高の割合は30%未満</td> </tr> <tr> <td>3. 全売上に占める建設業以外の売上高の割合は10%未満</td> </tr> <tr> <td>4. 全売上に占める建設業以外の売上高の割合は0% (建設業以外の収益事業はなし)</td> </tr> </table>	1. 全売上に占める建設業以外の売上高の割合は50%未満	2. 全売上に占める建設業以外の売上高の割合は30%未満	3. 全売上に占める建設業以外の売上高の割合は10%未満	4. 全売上に占める建設業以外の売上高の割合は0% (建設業以外の収益事業はなし)																												
1. 全売上に占める建設業以外の売上高の割合は50%未満																																	
2. 全売上に占める建設業以外の売上高の割合は30%未満																																	
3. 全売上に占める建設業以外の売上高の割合は10%未満																																	
4. 全売上に占める建設業以外の売上高の割合は0% (建設業以外の収益事業はなし)																																	
建設業以外の事業	<table border="0"> <tr> <td>1. なし</td> <td>2. あり</td> <td>事業内容を記載 ( )</td> </tr> </table>	1. なし	2. あり	事業内容を記載 ( )																													
1. なし	2. あり	事業内容を記載 ( )																															
最も多い請負階層	<table border="0"> <tr> <td>1. 元請</td> <td>2. 1次下請</td> <td>3. 2次下請</td> <td>4. 3次以下の下請</td> </tr> </table>	1. 元請	2. 1次下請	3. 2次下請	4. 3次以下の下請																												
1. 元請	2. 1次下請	3. 2次下請	4. 3次以下の下請																														

## 2 経営全般

貴社の経営状況において直近決算の業績状況はいかがですか。 選択をお願いします

貴社の「公共工事」「民間工事」それぞれの【直近決算の受注状況】は前期決算と比べていかがですか。受注件数、受注額について、それぞれ該当するものを 1つだけ 選んでください。

また、【現在の経営状況】や【今後の見通し】をどのようにお考えですか。該当するものをそれぞれ 1つだけ 選んでください。

【直近決算の受注状況】

区 分		増加した	前期決算並	減少した
公共 工事	受注件数	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	受注額	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
民間 工事	受注件数	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	受注額	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【現在の経営状況】

区 分	
好転した	<input type="checkbox"/>
前年並み	<input type="checkbox"/>
悪化した	<input type="checkbox"/>

【今後の見通し】

区 分	
好転する	<input type="checkbox"/>
変わらない	<input type="checkbox"/>
悪化する	<input type="checkbox"/>

コメント：

### 貴社の経営戦略について

・最も重視する経営戦略を 1つだけ 選んでください

- 建設業本体での企業体質の強化
- 合併や協業化などの企業連携
- 新分野進出、経営の多角化
- 異業種への完全な事業転換
- 廃業、事業譲渡
- 現在、経営戦略を検討中
- 特に明確な経営戦略は持っていない
- その他

・経営戦略で取り組んでいるものを下枠表の中から 3つ以内 で選んでください

- |  |                                      |
|--|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 得意分野への専門化     | <input type="checkbox"/> 経費の削減       |
| <input type="checkbox"/> 民間需要の開拓       | <input type="checkbox"/> 下請との関係見直し   |
| <input type="checkbox"/> 提案型営業への転換     | <input type="checkbox"/> 資材等取引先関係見直し |
| <input type="checkbox"/> 合併            | <input type="checkbox"/> 情報システムの強化   |
| <input type="checkbox"/> 事業協同組合等の協業化   | <input type="checkbox"/> 新技術等の開発・導入  |
| <input type="checkbox"/> 事業の一部譲渡       | <input type="checkbox"/> 社員の経営能力向上   |
| <input type="checkbox"/> 事業の一部買収       | <input type="checkbox"/> 社員の資格取得促進   |
| <input type="checkbox"/> 事業者ネットワークへの参加 | <input type="checkbox"/> 高度な人材の採用    |
| <input type="checkbox"/> 人員の削減         | <input type="checkbox"/> その他         |

コメント：

新分野（経営の多角化）への進出について

新分野（本業での海外進出も含む）への取り組み状況について伺います。左側の欄で該当するものを選んでください。また、点線で囲まれた部分（複数回答可）に該当する場合は、右側の欄（「具体的な分野」・複数回答可）にもご回答願います。

既に新分野進出を行っている  
 新分野に進出したが撤退  
 新分野進出を具体的に検討  
 新分野を模索している段階  
 新分野に進出する考えはない

具体的な分野（複数回答可）	進出	検討	撤退
健康・福祉関連分野	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
環境・リサイクル分野	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農業等1次産業関連分野	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
情報通信（IT）関連分野	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
飲食・宿泊施設・不動産分野	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
文化レジャー・観光分野	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
建設関連分野（住宅リフォーム分野含む）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他の分野（海外進出含む）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
具体的内容： <input type="text"/>			

コメント：

米軍発注工事への参入について

新規展開（米軍工事）への取り組み状況について伺います。左側の欄で該当するものを選んでください。また、点線で囲まれた部分（複数回答可）に該当する場合は、右側の欄（「具体的な内容」・複数回答可）にもご回答願います。

米軍工事への対応状況

既に参加（元請）している  
 既に参加（下請）している  
 取組みを具体的に検討している  
 取り組みたいが、すぐ取り組む予定はない  
 取り組む予定はない  
 過去参加していたが撤退した

参入課題（複数回答可）

資金的に困難（ボンド（履行保証金））  
 参入に係るノウハウを習得中  
 対応できる人材（業務・語学）がない  
 取り組み方がわからない  
 必要性を感じない  
 民間・公共工事で手一杯  
 その他

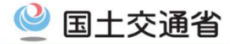
**※積極的なご意見の記入協力をお願いします。**  
 参入検討にあたり、どのような行政支援を希望しますか。具体的に教えて下さい。

コメント例：ボンド率の縮減や分離・分割発注ができるように交渉の継続強化等…

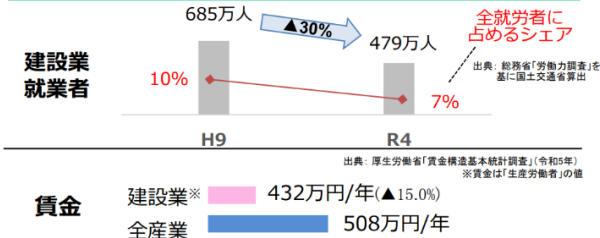
### 3 改正建設業法 請負契約に係る労務費基準

・2025年12月12日全面施行の改正建設業法により、国土交通省が示す「労務費の基準」を大幅に下回る見積り・契約が禁止されました。

## 改正建設業法による技能者の処遇改善に向けた新たなルールの導入



### 技能者の処遇を巡る建設業界の現状



- 建設業の中長期的な担い手を確保するため、技能や屋外を中心とする厳しい労働環境に見合った賃金への引き上げ等の処遇改善が必要。
- 一方、建設工事の請負契約の特性(※)を背景として、重層下請構造の下、労務費(賃金の原資)は、技能者を雇用する下請業者まで適正に確保されていない。
- 建設業の特性に対応し、請負契約において適正な労務費を確保し、技能者に支払われるための新たなルールが必要。

(※)総額一式での契約慣行の中、労務費の相場が分かりづらい、材料費よりも削減が容易、技能者の処遇を考慮せず安価に請け負う業者が競争上有利 等

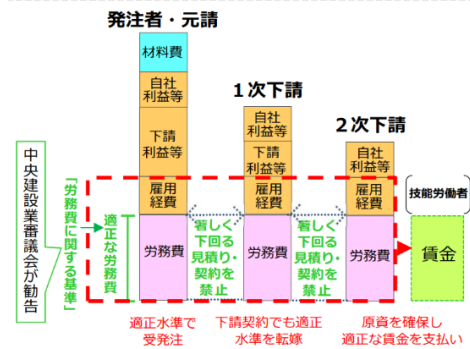
### 建設工事請負契約に係る特有の課題



### 建設工事の請負契約に係る新たなルールの導入

- 労働者の知識、技能その他の能力の評価に基づく賃金支払等の処遇確保を建設業者に努力義務化(建設業法25条の27)。
- 中央建設業審議会が「労務費に関する基準」を作成(同法34条)し、請負契約における適正な労務費の水準を明確化。また、労務費等を内訳明示した「材料費等記載見積書」の作成を努力義務化(同法20条)。
- 併せて、基準を著しく下回る見積り・契約締結を禁止(同法20条、19条の3)し、違反した業者は指導・監督(同法28条)、発注者は勧告・公表(同法20条)の対象。
- これらにより、適正な労務費が、公共工事・民間工事にかかわらず、受発注者間、元請-下請間、下請間のすべての段階において確保され、技能者の賃金として支払われることを図る。

### 労務費確保のイメージ



## 労務費に関する基準の基本的考え方



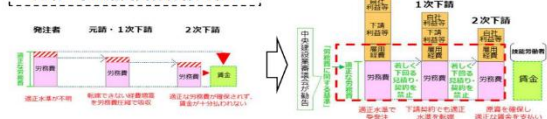
➤ 「労務費に関する基準」は、技能者の処遇改善により建設業を持続可能なものとするため、「通常必要と認められる労務費(=適正な労務費)」を示すことにより、適正な労務費(賃金の原資)が、公共工事・民間工事にかかわらず、受発注者間、元請-下請間、下請間の全ての取引段階の請負契約において確保され、技能者に適正な賃金が支払われることを目指すものである。

### 「労務費に関する基準」の位置づけ

- ・公共工事・民間工事を問わず、契約当事者間での価格交渉時に参照できる、「建設工事を施工するために通常必要と認められる労務費」(=適正な労務費)の相場額として作成。
- ・個別の契約において確保されるべき労務費は個々の現場ごとに異なるため、受注者は見積り時(公共工事であれば入札時)に、本基準の考え方に沿って適正に労務費等を見積り、価格交渉・決定することが必要。
- ・本基準の考え方に比して、著しく低い労務費等による受注者からの見積り、注文者からの見積り変更依頼、総価での原価割れ契約について、行政が指導・監督を行う際の参考指標としても活用。

### 労務費確保のイメージ

#### 建設工事の請負契約特有の課題



### 「建設工事を施工するために通常必要と認められる労務費(=適正な労務費)」の考え方

- ・技能者の賃金水準について、まずは早急に公共工事設計労務単価水準並とし、他産業並以上への処遇改善を実現することを目指す。
- ・この水準の賃金支払いに必要な原資を、公共工事・民間工事を通じて確保するため、「適正な労務費」を公共工事設計労務単価を計算の基礎とした水準とする。  
(高い技能を持つ技能者が施工する必要がある場合等においては、受注者側が労務単価を割り増して見積り、価格交渉により必要な労務費を確保。)

通常必要と認められる労務費 = 適正な労務費

$$= \text{設計労務単価} \times \text{労働時間}$$

$$= \text{設計労務単価} \times \text{歩掛} \times \text{数量}$$

- 労務単価については、設計労務単価を下回る水準を設定しないこと、歩掛については、当該工事の施工条件・作業内容等に照らして、受注者として責任を持って施工できる水準を計算して設定することが必要。
- 個々の請負契約における適正な労務費確保の円滑化のため、別途、国土交通省が、職種分野別に、標準的な作業内容・施工条件等を前提とした場合の、本基準を踏まえた適正な労務費の具体値を、「労務単価×歩掛」の「単位施工量当たり労務費」の形で「基準値」として公表。

## 労務費基準のルール、運用について

次の取組について、左側の欄で、該当するものにチェックを入れてください。

また、点線で囲まれた部分に該当する場合は、右側の欄（主な理由・複数回答可）もご回答願います。

### ① 労務費基準に関する認識・取組み

（複数回答可）

<input type="checkbox"/> 既に取り組んでいる <input type="checkbox"/> 取組みを具体的に検討している <input type="checkbox"/> 取り組みたいが、すぐ取り組む予定はない <input type="checkbox"/> 取り組む予定はない <input type="checkbox"/> 未認識・知らなかった	<input type="checkbox"/> 同業他社の対応動向の様子を見る <input type="checkbox"/> 元請との関係性悪化の懸念がある <input type="checkbox"/> 今後の受注・業績悪化への懸念 <input type="checkbox"/> 必要性を感じない <input type="checkbox"/> その他 <input type="text"/>
--	---

### ② 労務費基準の運用において、特に課題と感じている点は何ですか。

<input type="checkbox"/> 実勢賃金との差が大きい	<input type="checkbox"/> 技能者不足による単価上昇への対応が難しい
<input type="checkbox"/> 元請／発注者との価格交渉が困難	<input type="checkbox"/> 現場ごとの差が大きい <input type="checkbox"/> 特になし

### ③ 労務費基準の運用順守を実施する場合の課題があれば教えてください。

コメント

### ④ 元請先や下請先（協力会社）に対し労務費基準を逸脱した提示があった際には修正協議を行いたいと思いますか。

はい  いいえ

いいえを選択した方に伺います。協議しようと思わない理由をご記入ください。

.

### ⑤ 日頃、労務費基準は実際の原価管理や見積業務にどの程度活用されていますか。

常に活用している  場合によって活用している  ほとんど活用していない

### ⑥ 労務費単価の見直し頻度はどのくらいですか。

定期的の実施している  不定期に実施している  見直していない

沖縄県土木建築部において令和7年3月1日から適用する労務単価

基準額及び割増賃金率

職種名	割増対象 賃金比 (A)	1時間当たり割増賃金係数K			単価 (単位:円)
		時間外(1.25) (A)*1/8*1.25	休日(1.35) (A)*1/8*1.35	深夜(0.25) (A)*1/8*0.25	
1 特殊作業員	0.769	0.120	0.130	0.024	26,200
2 普通作業員	0.828	0.129	0.140	0.026	22,300
3 軽作業員	0.851	0.133	0.144	0.027	17,100
4 造園工	0.773	0.121	0.130	0.024	23,400
5 法面工	0.826	0.129	0.139	0.026	27,900
6 とび工	0.860	0.134	0.145	0.027	33,300
7 石工	0.858	0.134	0.145	0.027	31,300
8 ブロック工	0.835	0.130	0.141	0.026	22,200
9 電工	0.706	0.110	0.119	0.022	21,600
10 鉄筋工	0.872	0.136	0.147	0.027	30,500
11 鉄骨工	0.831	0.130	0.140	0.026	23,900
12 塗装工	0.824	0.129	0.139	0.026	28,800
13 溶接工	0.842	0.132	0.142	0.026	28,700
14 運転手(特殊)	0.778	0.122	0.131	0.024	29,700
15 運転手(一般)	0.793	0.124	0.134	0.025	27,500
16 潜かん工	0.861	0.135	0.145	0.027	39,300
17 潜かん世話役	0.718	0.112	0.121	0.022	48,800
18 さく岩工	0.683	0.107	0.115	0.021	36,100
19 トンネル特殊工	0.931	0.145	0.157	0.029	34,200
20 トンネル作業員	0.888	0.139	0.150	0.028	26,500
21 トンネル世話役	0.903	0.141	0.152	0.028	43,800
22 橋梁特殊工	0.851	0.133	0.144	0.027	39,500
23 橋梁塗装工	0.855	0.134	0.144	0.027	29,800
24 橋梁世話役	0.818	0.128	0.138	0.026	46,000
25 土木一般世話役	0.775	0.121	0.131	0.024	31,600

職種名	割増対象 賃金比 (A)	1時間当たり割増賃金係数K			単価 (単位:円)
		時間外(1.25) (A)*1/8*1.25	休日(1.35) (A)*1/8*1.35	深夜(0.25) (A)*1/8*0.25	
26 高級船員	0.720	0.113	0.122	0.023	28,600
27 普通船員	0.737	0.115	0.124	0.023	26,100
28 潜水士	0.807	0.126	0.136	0.025	53,500
29 潜水連絡員	0.887	0.139	0.150	0.028	32,800
30 潜水送気員	0.876	0.137	0.148	0.027	36,500
31 山林砂防工	0.775	0.121	0.131	0.024	-
32 軌道工	0.823	0.129	0.139	0.026	-
33 型枠工	0.898	0.140	0.152	0.028	31,100
34 大工	0.896	0.140	0.151	0.028	29,600
35 左官	0.835	0.130	0.141	0.026	30,700
36 配管工	0.764	0.119	0.129	0.024	21,800
37 はつり工	0.830	0.130	0.140	0.026	28,800
38 防水工	0.782	0.122	0.132	0.024	37,300
39 板金工	0.799	0.125	0.135	0.025	29,300
40 タイル工	0.963	0.150	0.163	0.030	24,500
41 サッシ工	0.785	0.123	0.132	0.025	32,300
42 屋根ふき工	0.782	0.122	0.132	0.024	-
43 内装工	0.861	0.135	0.145	0.027	25,400
44 ガラス工	0.738	0.115	0.125	0.023	28,100
45 建具工	0.851	0.133	0.144	0.027	-
46 ダクト工	0.720	0.113	0.122	0.023	21,300
47 保温工	0.740	0.116	0.125	0.023	24,600
48 建築ブロック工	0.761	0.119	0.128	0.024	-
49 設備機械工	0.746	0.117	0.126	0.023	24,500
50 交通誘導警備員A	0.860	0.134	0.145	0.027	15,300
51 交通誘導警備員B	0.908	0.142	0.153	0.028	13,000

※ 沖縄県土木建築部において、令和7年3月1日以降予算執行伺いを決裁する工事から上記の労務単価を適用する。

(1) 公共工事設計労務単価の構成

公共工事設計労務単価は、次の①～④で構成される(図-1)。

- ① 基本給相当額(法定福利費(個人負担分)含む)
- ② 基準内手当(当該職種の通常の作業条件及び作業内容の労働に対する手当)
- ③ 臨時の給与(賞与等)
- ④ 実物給与(食事の支給等)

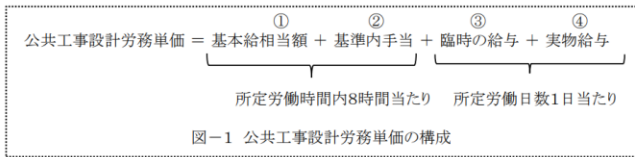


図-1 公共工事設計労務単価の構成

(2) 公共工事設計労務単価に含まれない賃金、手当、経費

- ① 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金
  - ② 各職種の通常の作業条件又は作業内容を超えた労働に対する手当
  - ③ 現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費
- 【例えば、交通誘導警備員A、Bの単価については、警備会社に必要な諸経費(現場管理費及び一般管理費等)は、含まれていない。】

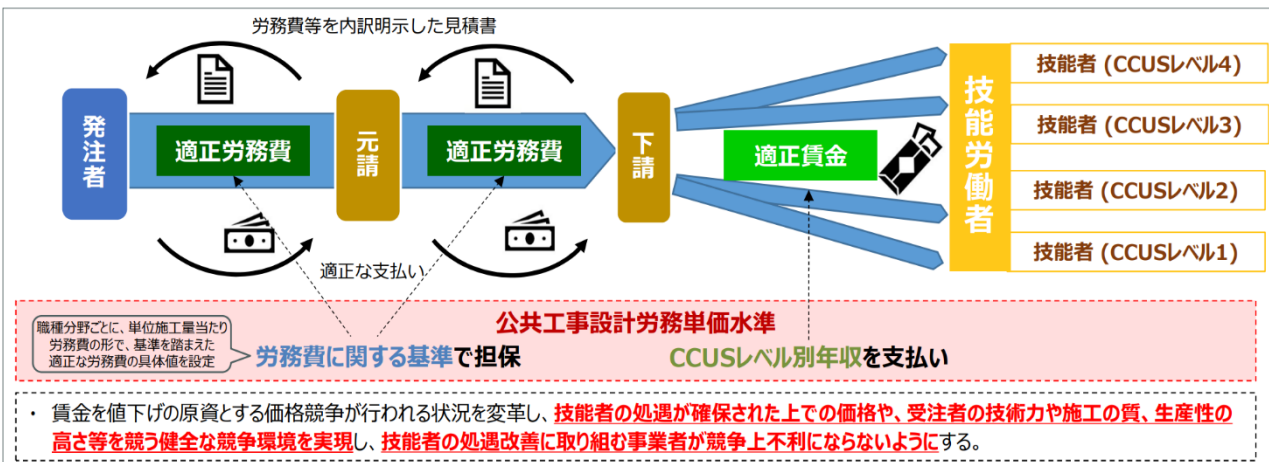
(3) 留意事項

公共工事設計労務単価は公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、以下の点について十分留意すること。  
 ・本単価に含まれる賃金の範囲は(1)のとおりであり、(2)に示すものは含まれないこと(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている)

CCUS の導入・活用について

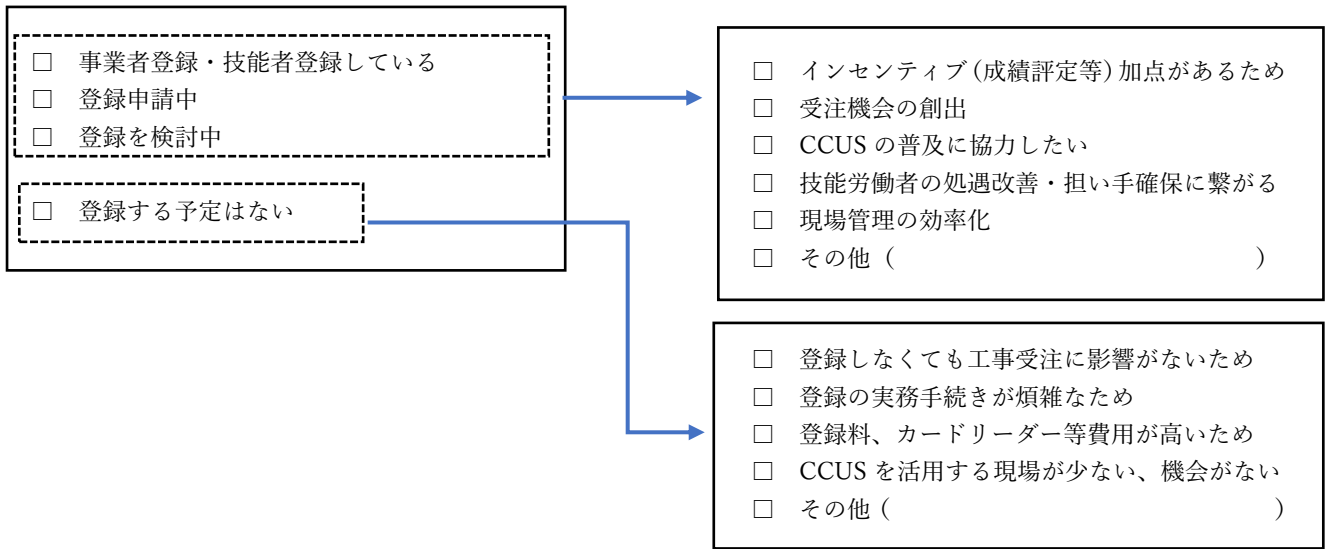
労務費に関する基準の考え方とその実効性確保策のパッケージ 国土交通省

「労務費に関する基準」により、公共工事・民間工事を問わず、下請取引を含めて**適正な労務費(賃金の原資)を確保**するとともに、「CCUSレベル別年収」による、個々の**技能者の経験・技能に応じた適正な賃金の支払い**を目指す。



### ① 建設キャリアアップシステムについて

将来にわたって建設業に携わる技能者が技能と経験に応じた適正な評価や処遇を受けられる環境を整備



## 4 経営基盤強化

### 人出不足対策について

#### ① 貴社の現状（直接雇用する在籍職員）

- 均等が取れている（10割）
- おおむね適正である（8割程度）
- あまり適正でない（5割程度）
- ほとんど適正でない（3割程度）
- 全体的に改善の余地あり（1割程度）

#### ② 全職員の年齢階層の構成割合

- 20～29歳：\_\_\_%
- 30～39歳：\_\_\_%
- 40～49歳：\_\_\_%
- 50～59歳：\_\_\_%
- 60歳以上：\_\_\_%

#### ③ 現在の求人状況

- 現在行っている
- 今後行う予定がある
- 以前は行っていたが現在は行っていない
- 行っていない

#### ④ 募集職種（複数選択可）

- 1級・2級施工管理技士（現場監督）
- 技術職（技能工・職人）
- 設計・積算
- 重機オペレーター
- 営業・事務員

⑤ 主な展開媒体（複数選択可）

- ハローワーク、求人広告誌
- 自社ホームページ、各種SNS
- 従業員、知人紹介
- 行っていない

⑥ 求人条件の見直し、取組状況（複数選択可）

- 賃金の引き上げ（処遇）
- 労働時間・休日の改善
- 福利厚生の実充
- 女性、未経験者採用の拡大
- 特に見直しは行っていない

⑦ 建設業の求人における主な課題を選択してください。（複数選択可）

- 若年層の応募不足
- 高齢化の進行
- 経験者不足
- 経験者が集まらない
- 求人コストが高い

コメント

人材育成について（複数選択可）

人材育成の基本方針・体制

① 貴社では人材育成に関する明確な方針・計画を定めていますか。（単一選択）

- 全社的な育成方針・中長期計画があり、文書化されている
- 方針はあるが、明文化・共有は限定的
- 部署・現場ごとに個別対応している
- 特に定めていない

② 人材育成を主に担う体制について教えてください。（複数選択可）

- 専任部署（人事・教育担当）がある
- 兼任担当者がいる

- 現場責任者・職長が担っている
  - 外部機関（研修会社、業界団体等）を活用している
  - 特に担当者はいない
- 

#### 若手・新入社員育成（技能・意識）

##### ③ 若手・新入社員に対して実施している育成内容（複数選択可）

- 現場 OJT（先輩社員による指導）
  - 安全教育・KY 活動
  - 施工管理・品質管理の基礎教育
  - 社会人マナー・意識教育
  - 定期的な面談・フォロー
  - 特に体系的な育成は行っていない
- 

##### ④ 若手育成の充実度について、最も近いものを選んでください。（5段階評価）

- 非常に充実している
  - ある程度充実している
  - どちらともいえない
  - あまり充実していない
  - 全く充実していない
- 

#### 中堅・ベテラン層の育成・役割

##### ⑤ 中堅・ベテラン社員に対する取り組み（複数選択可）

- 技能・技術の高度化研修
  - 現場代理人・管理職研修
  - 若手指導者としての教育（教え方研修等）
  - 資格更新・新規資格取得支援
  - 特に実施していない
- 

##### ⑥ 技能・ノウハウの継承状況について（単一選択）

- 計画的に継承できている
- 一部の現場・人に限られている
- 属人的で、十分とはいえない
- ほとんど継承できていない

---

## 資格取得・外部研修

### ⑦ 資格取得支援の内容（複数選択可）

- 受験費用の補助
- 講習・講座費用の補助
- 合格時の報奨金
- 勤務時間内での受講配慮
- 特に支援は行っていない

---

### ⑧ 外部研修・講習の活用状況（単一選択）

- 積極的に活用している
- 必要に応じて活用している
- あまり活用していない
- ほとんど活用していない

---

## 人材育成の課題認識

### ⑨ 人材育成における主な課題（複数選択可）

- 育成に割く時間が確保できない
- 指導できる人材が不足している
- 若手の定着率が低い
- 教育コストの負担が大きい
- 育成効果が見えにくい
- 特に課題は感じていない

---

## 今後の方向性

### ⑩ 今後、力を入れたい人材育成分野（複数選択可）

- 若手技能者の育成
- 施工管理技術者の育成
- 女性・多様な人材の育成
- DX・ICT 施工への対応
- 管理職・マネジメント人材の育成

---

⑩ 人材育成に関して、行政・業界団体に期待する支援（複数選択可）

- 補助金・助成制度の拡充
  - 研修・講習の充実
  - 共同研修・合同育成の場
  - 情報提供・事例共有
  - 特に期待しない
- 

**労働環境の整備について**

**給与・処遇**

① 貴社の給与水準について、業界内での位置づけとして最も近いものを選んでください。（単一選択）

- 業界平均より高い
  - 業界平均と同程度
  - 業界平均よりやや低い
  - 業界平均より低い
  - わからない
- 

② 昇給・評価制度の明確さについて（5段階評価）

- 非常に明確で、社員に十分周知されている
  - 概ね明確である
  - どちらともいえない
  - 明確ではない
  - 全く明確ではない
- 

**休暇制度・ワークライフバランス**

③ 法定以外の休暇制度の整備状況（複数選択可）

- 完全週休2日制
- 週休2日制（隔週・現場単位）
- 夏季・年末年始休暇
- 有給休暇の計画的付与
- 特別休暇（慶弔・育児・介護等）
- 法定休暇以外は特にない

---

④ 有給休暇の取得状況について（単一選択）

- 取得しやすい環境が整っている
  - ある程度取得できている
  - 部署・現場により差がある
  - 取得しにくい
  - ほとんど取得されていない
- 

残業・長時間労働対策

⑤ 時間外労働の管理状況について（単一選択）

- 厳格に管理し、抑制に取り組んでいる
  - 管理はしているが、抑制は十分ではない
  - 形式的な管理にとどまっている
  - ほとんど管理できていない
- 

⑥ 残業時間削減のために実施している取り組み（複数選択可）

- 業務分担・人員配置の見直し
  - ICT・DX 施工の導入
  - 書類作成・事務作業の効率化
  - 工期設定の見直し・調整
  - 特に実施していない
- 

福利厚生・職場環境

⑦ 実施している福利厚生制度（複数選択可）

- 各種社会保険の完備
- 退職金制度
- 住宅手当・家賃補助
- 通勤手当・車両手当
- 作業服・安全用品の会社支給
- 福利厚生サービス（外部サービス含む）

---

⑧ メンタルヘルスケア・相談体制

- ストレスチェックの実施
  - 産業医・外部相談窓口の設置
  - 管理職向けメンタルヘルス研修
  - 社内相談体制の整備
  - 特に実施していない
- 

総合評価・今後の方向性

⑨ 労働環境全体としての整備状況について（単一選択）

- 非常に良好
  - 概ね良好
  - どちらともいえない
  - 課題が多い
  - 非常に課題が多い
- 

貴社の経営課題は何ですか。

- 財務状況の改善
- 技術者不足・担い手の確保・人材育成
- 事業承継者の確保
- ICT技術導入にむけた生産性向上
- その他（記述）

具体的に記載をお願いします。

・公共工事の円滑な施工の現状や問題点、ご意見等、自由にご記入ください

## 5 ご意見・要望について

上記内容の課題に対して、ちゅうしま建設業相談窓口の支援を受けたいですか。

- |                                    |                                     |
|------------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 支援を受けたい                         | 2. <input type="checkbox"/> 当面は必要ない |
| <input type="checkbox"/> 企業の経営力強化  | 3. <input type="checkbox"/> その他（記述） |
| <input type="checkbox"/> 担い手の確保・育成 |                                     |
| <input type="checkbox"/> 各助成金制度    |                                     |
| <input type="checkbox"/> 労働環境の改善   |                                     |

ちゅうしま建設業相談窓口が実施する無料セミナーで受講したい内容をお聞かせください。

開催を希望するテーマ（内容）などを記入ください

担い手の確保・育成のため施策として要望する内容について具体的にお聞かせください。

県内建設業の課題解決や施策にむけたご意見・ご要望をお寄せください。